

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 佐藤 浩一

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経理部 シニアマネジャー 金子基樹

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経理部 シニアマネジャー 金子基樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	127,954 (71,742)	150,192 (75,794)	275,776
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	1,313	9,352	6,377
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は損失() (百万円) (第2四半期連結会計期間)	1,131 (1,343)	1,677 (1,293)	1,306
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	19,066	17,289	15,427
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	204,124	215,638	199,542
資産合計 (百万円)	368,306	329,658	356,233
基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は損失() (円) (第2四半期連結会計期間)	18.76 (22.27)	27.80 (21.43)	21.65
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益又は損失() (円)	18.76	27.77	21.62
親会社所有者帰属持分比率 (%)	55.4	65.4	56.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,226	18,048	18,057
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,402	41,962	19,713
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,411	54,555	2,028
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	25,525	36,777	30,043

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3 2022年10月3日に取得した共栄エンジニアリング株式会社に係る暫定的な会計処理が第79期第1四半期連結会計期間において確定したことに伴い、第78期に係る経営指標等を遡及修正しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、2022年10月3日に取得した共栄エンジニアリング株式会社に係る暫定的な会計処理が、第1四半期連結会計期間において確定しております。これらの影響を遡及修正した後の数値に基づき、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との対比を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、半導体ひっ迫の解消によりサプライチェーンの正常化が進み、全体としては緩やかな回復基調となりました。地域別に見ると、米国では旺盛な個人消費を背景に、景気は堅調に推移したものの、中国では不動産不況や個人消費の落ち込みによる経済の停滞が見られ、欧州諸国においてもインフレ抑制のための金融引き締めによる経済の減速が懸念されています。また、世界的なインフレの進行、日本と各国との金利差による円安の加速、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化などにより依然として先行き不透明感が強まっております。

このような状況において、当社グループは、グループビジョン「技術により、世界の人々に安心・安全、そして、感動を提供するトータルソリューションカンパニー」の実現に向け、将来に向けた車載用計器等の設計・製造技術を中心に、高度な専門技術を蓄積・進化させてまいりました。また、持続的な利益創出を実現すべく原価低減活動に一層の重きを置き、より無駄のない筋肉質な企業体質の構築を推進いたしました。

主力となる車載部品事業においては、半導体ひっ迫による得意先の減産があった前年同四半期と比較し、四輪車用計器・二輪車用計器ともに増収増益となりました。民生部品事業においても、半導体ひっ迫の影響が緩和し、増収増益となりました。

当第2四半期連結累計期間の売上収益は、150,192百万円(前年同四半期比17.4%増)、営業利益は、4,791百万円(前年同四半期は250百万円の営業損失)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、1,677百万円(前年同四半期は1,131百万円の親会社の所有者に帰属する四半期損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

車載部品事業は、四輪車用計器・二輪車用計器等が増加し、売上収益は120,967百万円(前年同四半期比19.7%増)、営業利益は2,572百万円(前年同四半期は1,066百万円の営業損失)となりました。

民生部品事業は、空調・住設機器コントローラー等が増加し、売上収益は9,036百万円(前年同四半期比8.1%増)、営業利益は728百万円(前年同四半期比87.6%増)となりました。

樹脂コンパウンド事業は、樹脂材料の販売が増加し、売上収益は4,224百万円(前年同四半期比1.3%増)、営業利益は233百万円(前年同四半期比142.7%増)となりました。

自動車販売事業は、新車販売等が増加し、売上収益は12,379百万円(前年同四半期比14.5%増)となりましたが、営業利益は493百万円(前年同四半期比8.4%減)となりました。

その他は、情報システムサービス等が増加し、売上収益は3,585百万円(前年同四半期比0.2%増)、営業利益は537百万円(前年同四半期は143百万円の営業損失)となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産については、現金及び現金同等物、棚卸資産が増加したものの、その他の金融資産の減少等により、前連結会計年度末と比較して26,574百万円減少し、329,658百万円となりました。

負債については、社債及び借入金の減少等により、前連結会計年度末と比較して43,102百万円減少し、106,755百万円となりました。

資本については、その他の資本の構成要素の増加等により、前連結会計年度末と比較して16,527百万円増加し、222,903百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は、36,777百万円(前連結会計年度末と比較して6,734百万円の増加)となりました。

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況と、前年同四半期に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,048百万円の収入となりました。前年同四半期と比較して営業債権及びその他の債権の増減額が15,041百万円増加、税引前四半期利益が8,038百万円増加したこと等により、30,274百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、41,962百万円の収入となりました。前年同四半期と比較して定期預金の純増減額が46,911百万円増加したこと等により、46,364百万円の収入増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、54,555百万円の支出となりました。前年同四半期と比較して短期借入金の純増減額が61,400百万円減少したこと等により、69,966百万円の支出増となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,737百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,907,599	60,907,599	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	60,907,599	60,907,599		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	196
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2023年7月21日～2053年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 695.55 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

新株予約権の発行時(2023年7月20日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役または執行役員の地位にある場合においても、2052年7月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注)3)に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

(3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

残存新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得の事由及び条件は次のとおり。

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		60,907,599		14,494		6,214

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	3,753	6.21
アルプスアルパイン株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1-7	3,000	4.96
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	2,730	4.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,779	2.94
日本精機株式会社従業員持株会	新潟県長岡市東蔵王2丁目2-34	1,767	2.92
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町 1071番地1	1,568	2.59
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,536	2.54
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,326	2.19
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	1,217	2.01
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	1,188	1.96
計		19,866	32.91

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行	1,536千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,326千株

- 2 株式会社日本カストディ銀行は、上記のほかに、信託業務に係る株式137千株を所有しております。
- 3 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	2,380	3.91
計		2,380	3.91

- 4 2023年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2023年4月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー10階	3,340	5.48
計		3,340	5.48

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 543,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,312,000	603,120	
単元未満株式	普通株式 52,099		
発行済株式総数	60,907,599		
総株主の議決権		603,120	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株及び、株式会社証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精機株式会社	新潟県長岡市東蔵王 2丁目2番34号	543,500		543,500	0.89
計		543,500		543,500	0.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		30,043	36,777
営業債権及びその他の債権		54,553	51,863
その他の金融資産	9	55,114	11,725
棚卸資産		92,475	101,198
その他の流動資産		12,811	9,045
流動資産合計		244,999	210,610
非流動資産			
有形固定資産		68,829	70,819
のれん及び無形資産		8,946	8,302
営業債権及びその他の債権		430	440
その他の金融資産	9	28,408	34,747
繰延税金資産		4,371	4,520
その他の非流動資産		248	217
非流動資産合計		111,234	119,048
資産合計		356,233	329,658

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		42,850	44,521
社債及び借入金	9	64,668	15,613
その他の金融負債	9	1,923	2,052
未払法人所得税等		1,808	6,085
短期従業員給付		5,142	6,529
引当金		686	658
その他の流動負債		1,411	1,378
流動負債合計		118,491	76,839
非流動負債			
社債及び借入金	9	14,468	11,149
その他の金融負債		3,223	2,567
長期従業員給付		3,875	4,085
引当金		285	293
繰延税金負債		8,738	11,318
その他の非流動負債		775	500
非流動負債合計		31,367	29,915
負債合計		149,858	106,755
資本			
資本金		14,494	14,494
資本剰余金		4,435	4,414
利益剰余金		149,233	149,711
自己株式		972	944
その他の資本の構成要素		32,351	47,962
親会社の所有者に帰属する持分合計		199,542	215,638
非支配持分		6,832	7,264
資本合計		206,375	222,903
負債及び資本合計		356,233	329,658

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	5, 6	127,954	150,192
売上原価		110,385	128,096
売上総利益		17,569	22,095
販売費及び一般管理費		18,259	17,350
その他の収益		677	481
その他の費用		238	434
営業利益又は損失()	5	250	4,791
金融収益		1,706	4,646
金融費用		142	85
税引前四半期利益		1,313	9,352
法人所得税費用	10	2,106	7,560
四半期利益又は損失()		792	1,791
四半期利益又は損失()の帰属			
親会社の所有者		1,131	1,677
非支配持分		339	113
四半期利益又は損失()		792	1,791
1株当たり四半期利益又は損失()			
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	8	18.76	27.80
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円)	8	18.76	27.77

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 注記 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	5	71,742
売上原価		60,202
売上総利益		11,540
販売費及び一般管理費		8,803
その他の収益		512
その他の費用		202
営業利益	5	3,046
金融収益		289
金融費用		95
税引前四半期利益		2,660
法人所得税費用	10	1,078
四半期利益又は損失()		1,581
四半期利益又は損失()の帰属		
親会社の所有者		1,343
非支配持分		238
四半期利益又は損失()		1,581
1株当たり四半期利益又は損失()		
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	8	22.27
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円)	8	22.25

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益又は損失()	792	1,791
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	1,199	4,679
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,199	4,679
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	22,273	11,403
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	22,273	11,403
税引後その他の包括利益	21,074	16,083
四半期包括利益	20,281	17,875
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	19,066	17,289
非支配持分	1,215	585
四半期包括利益	20,281	17,875

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益又は損失()	1,581	1,240
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない 項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失	920	2,076
純損益に振り替えられることのない 項目合計	920	2,076
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	7,327	350
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	7,327	350
税引後その他の包括利益	6,406	1,726
四半期包括利益	7,988	486
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	7,535	352
非支配持分	452	133
四半期包括利益	7,988	486

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	確定給付負債(資産)の純額の再測定
期首残高		14,494	4,438	149,946	1,014	7,533	-
四半期包括利益							
四半期利益又は損失()		-	-	1,131	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,199	-
四半期包括利益合計		-	-	1,131	-	1,199	-
所有者との取引等							
配当	7	-	-	1,206	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	6	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-
自己株式の処分		-	42	-	42	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-
所有者との取引等合計		-	35	1,206	42	-	-
期末残高		14,494	4,402	147,608	972	6,334	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		10,858	18,392	186,257	8,616	194,874
四半期包括利益						
四半期利益又は損失()		-	-	1,131	339	792
その他の包括利益		21,397	20,198	20,198	875	21,074
四半期包括利益合計		21,397	20,198	19,066	1,215	20,281
所有者との取引等						
配当	7	-	-	1,206	213	1,420
株式に基づく報酬取引		-	-	6	-	6
自己株式の取得		-	-	0	-	0
自己株式の処分		-	-	0	-	0
連結範囲の変動		-	-	-	-	-
所有者との取引等合計		-	-	1,199	213	1,413
期末残高		32,256	38,591	204,124	9,618	213,742

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	確定給付負債(資産)の純額の再測定
期首残高		14,494	4,435	149,233	972	8,637	-
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	1,677	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	4,679	-
四半期包括利益合計		-	-	1,677	-	4,679	-
所有者との取引等							
配当	7	-	-	1,206	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	6	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-
自己株式の処分		-	28	-	28	-	-
連結範囲の変動		-	-	6	-	-	-
所有者との取引等合計		-	21	1,200	27	-	-
期末残高		14,494	4,414	149,711	944	13,317	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		23,713	32,351	199,542	6,832	206,375
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	1,677	113	1,791
その他の包括利益		10,931	15,611	15,611	471	16,083
四半期包括利益合計		10,931	15,611	17,289	585	17,875
所有者との取引等						
配当	7	-	-	1,206	81	1,288
株式に基づく報酬取引		-	-	6	-	6
自己株式の取得		-	-	0	-	0
自己株式の処分		-	-	0	-	0
連結範囲の変動		-	-	6	72	65
所有者との取引等合計		-	-	1,193	154	1,347
期末残高		34,645	47,962	215,638	7,264	222,903

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,313	9,352
減価償却費及び償却費	6,063	6,386
減損損失	136	211
受取利息及び受取配当金	1,071	1,902
支払利息	142	85
固定資産売却損益(は益)	349	81
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	7,186	7,854
棚卸資産の増減額(は増加)	11,338	3,628
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	1,978	5,321
引当金の増減額(は減少)	144	39
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	90
為替差損益(は益)	758	118
その他	2,299	5,481
小計	11,279	18,370
利息及び配当金の受取額	962	2,226
利息の支払額	166	44
法人所得税の支払額	1,742	2,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,226	18,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	127	47,039
有形固定資産及び無形資産の取得による 支出	4,862	5,206
有形固定資産及び無形資産の売却による 収入	299	148
投資有価証券の取得による支出	67	39
貸付けによる支出	6	1
貸付金の回収による収入	117	26
その他	9	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,402	41,962

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,200	48,200
長期借入れによる収入	9,000	-
長期借入金の返済による支出	3,620	3,969
リース負債の返済による支出	994	981
非支配持分への配当金の支払額	967	81
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	1,206	1,206
社債の償還による支出	-	30
その他	-	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,411	54,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,945	1,279
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	728	6,734
現金及び現金同等物の期首残高	24,796	30,043
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,525	36,777

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本精機株式会社(以下「当社」という。)は日本国に所在する企業であります。当第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループは車載部品事業、民生部品事業、樹脂コンパウンド事業、自動車販売事業を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表の発行は、2023年11月14日に当社代表取締役社長社長執行役員佐藤浩一により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される特定の金融商品等を除き、取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、IAS第1号財務諸表の表示(重要な(significant)会計方針に代わって重要性がある(material)会計方針を開示するための改訂)、IAS第12号法人所得税(単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化)を適用しています。当該基準書を適用したことによる、当要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、製品別の事業単位を置き、各事業単位は取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業単位を基礎として、製品特性の類似性等を考慮したうえで集約し、「車載部品事業」、「民生部品事業」、「樹脂コンパウンド事業」及び「自動車販売事業」を報告セグメントとしております。

「車載部品事業」は、四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサー、高密度実装基板EMS、外販金型、外販設備、アフターマーケットパーツの製造販売をしております。「民生部品事業」は、OA・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、FA・アミューズメントユニットASSY、の製造販売をしております。「樹脂コンパウンド事業」は、樹脂材料の製造販売をしております。「自動車販売事業」は、新車・中古車の販売、車検・整備等のサービスを行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、当社グループの目標管理や業績評価の管理区分を変更したことに伴い、報告セグメントの区分を変更しております。「民生部品事業」に含まれていたアフターマーケットパーツ等を「車載部品事業」に含めております。

また、従来報告セグメントとしていたディスプレイ事業について重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額 (注)3
	車載部品 事業	民生部品 事業	樹脂コン パウンド 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益									
外部顧客への売上収益	101,037	8,356	4,167	10,813	124,375	3,578	127,954	-	127,954
セグメント間の 内部売上収益又は振替 高	-	-	792	4	796	5,671	6,467	6,467	-
計	101,037	8,356	4,960	10,817	125,170	9,250	134,422	6,467	127,954
セグメント利益又は 損失()	1,066	388	96	539	42	143	186	63	250
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,706
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	142
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,313

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、液晶表示素子・モジュールの製造販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 63百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額 (注)3
	車載部品 事業	民生部品 事業	樹脂コン パウンド 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益									
外部顧客への売上収益	120,967	9,036	4,224	12,379	146,606	3,585	150,192	-	150,192
セグメント間の 内部売上収益又は振替 高	-	-	678	5	684	5,545	6,230	6,230	-
計	120,967	9,036	4,902	12,384	147,291	9,131	156,422	6,230	150,192
セグメント利益	2,572	728	233	493	4,027	537	4,565	226	4,791
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	4,646
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	85
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	9,352

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、液晶表示素子・モジュールの製造販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額226百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

前第2四半期連結会計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半期 連結損益計 算書計上額 (注)3
	車載部品 事業	民生部品 事業	樹脂コン パウンド 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益									
外部顧客への売上収益	57,258	4,828	2,123	5,794	70,003	1,738	71,742	-	71,742
セグメント間の 内部売上収益又は振替 高	-	-	431	2	433	2,997	3,430	3,430	-
計	57,258	4,828	2,555	5,796	70,438	4,735	75,172	3,430	71,742
セグメント利益又は 損失()	2,224	506	54	400	3,184	83	3,101	55	3,046
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	289
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	95
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	2,660

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、液晶表示素子・モジュールの製造販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 55百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半期 連結損益計 算書計上額 (注)3
	車載部品 事業	民生部品 事業	樹脂コン パウンド 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益									
外部顧客への売上収益	61,488	3,825	2,091	6,455	73,861	1,933	75,794	-	75,794
セグメント間の 内部売上収益又は振替 高	-	-	341	2	344	2,834	3,179	3,179	-
計	61,488	3,825	2,433	6,458	74,206	4,768	78,974	3,179	75,794
セグメント利益	1,236	179	246	290	1,953	327	2,281	204	2,485
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	2,335
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	38
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	4,781

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、液晶表示素子・モジュールの製造販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額204百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 売上収益

当社グループは「車載部品事業」、「民生部品事業」、「樹脂コンパウンド事業」並びに「自動車販売事業」を主な事業としており、製品の製造販売及び自動車の販売等を行っております。製品の販売については、製品を顧客に引渡しした時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。また、自動車の販売等につきましても、引渡し時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

所在地別の売上収益とセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) (単位：百万円)

	車載部品事業	民生部品事業	樹脂コンパウンド事業	自動車販売事業	その他	合計
日本	23,652	4,858	2,658	10,813	3,572	45,555
米州	34,261	-	-	-	-	34,261
欧州	10,237	-	-	-	-	10,237
アジア	32,885	3,497	1,509	-	6	37,899
合計	101,037	8,356	4,167	10,813	3,578	127,954

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) (単位：百万円)

	車載部品事業	民生部品事業	樹脂コンパウンド事業	自動車販売事業	その他	合計
日本	29,016	6,469	2,706	12,379	3,585	54,156
米州	45,945	-	-	-	-	45,945
欧州	12,570	-	-	-	-	12,570
アジア	33,434	2,567	1,517	-	-	37,518
合計	120,967	9,036	4,224	12,379	3,585	150,192

7. 配当金

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	1,206	20.0	2022年3月31日	2022年6月28日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,206	20.0	2022年9月30日	2022年12月7日

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	1,206	20.0	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	1,207	20.0	2023年9月30日	2023年12月6日

8. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益又は損失()の算定上の基礎

親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失()

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失()	1,131	1,677

(単位:百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失()	1,343	1,293

加重平均普通株式数

(単位:千株)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
加重平均普通株式数	60,336	60,355

(単位:千株)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
加重平均普通株式数	60,348	60,363

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定上の基礎

希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失()

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益 又は損失()	1,131	1,677

(単位:百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益 又は損失()	1,343	1,293

希薄化後普通株式の加重平均株式数

(単位：千株)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
普通株式の加重平均株式数	60,336	60,355
希薄化効果のある株式等	-	66
希薄化後普通株式の加重平均株式数	60,336	60,422

(注)前第2四半期連結累計期間において、65千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しております。

(単位：千株)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
普通株式の加重平均株式数	60,348	60,363
希薄化効果のある株式等	52	-
希薄化後普通株式の加重平均株式数	60,400	60,363

(注)当第2四半期連結会計期間において、59千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しております。

9. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額と公正価値

社債(1年内償還予定を含む)、長期借入金(1年内返済予定を含む)を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	70	69	40	40
長期借入金	24,926	24,899	20,955	20,932

(2) 公正価値の測定方法

公正価値は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

- レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値
- レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	-	68	-	68
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	20,249	101	6,363	26,714
合計	20,249	169	6,363	26,782
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	88	-	88
合計	-	88	-	88

(注) 前連結会計年度において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

当第2四半期連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	26,920	101	6,361	33,383
合計	26,920	101	6,361	33,383
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	306	-	306
合計	-	306	-	306

(注) 当第2四半期連結会計期間において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

レベル3に分類されている金融資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	7,251	6,363
利得及び損失合計	32	2
その他の包括利益	32	2
期末残高	7,218	6,361

10. 法人所得税

当社において海外子会社の減資に伴い為替差益が多額に発生し、当第2四半期連結累計期間及び会計期間における要約四半期連結損益計算書の法人所得税費用が増加しております。

11. 企業結合

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

重要な該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2022年10月3日に当社が取得した共栄エンジニアリング株式会社について、前連結会計年度末において取得対価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間において取得対価の配分が完了しております。確定した取得対価の配分額に基づき、発生したのれんの金額を次のとおり修正しております。

取得日現在における無形資産及びのれん、引受負債

(単位：百万円)

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	1,018
無形資産	1,143
繰延税金負債	391
のれん(修正後)	267

(注) 発生したのれんは、今後の事業展開や当社と同社とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、要約四半期連結財政状態計算書における連結会計年度末の金額を遡及修正しております。その結果、遡及修正前と比べ、主としてのれん及び無形資産が278百万円、繰延税金負債が352百万円それぞれ増加し、利益剰余金が74百万円減少しております。

なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書に与える影響はありません。

12. 重要な後発事象

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第37条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益還元強化を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 : 1,750,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.90%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 1,500百万円(上限)

(4) 取得期間 : 2023年11月13日から2024年5月31日まで

(5) 取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

第79期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当について、2023年10月31日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,207百万円
1株当たりの金額	20.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

日本精機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。